

## 国立大隅青少年自然の家 施設使用料金に係る一部免除申請書

(あて先)

国立大隅青少年自然の家 所長

「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設使用料金等規程」第3条に基づき、次のとおり、施設使用料金の一部免除を申請します。

令和 8 年 4 月 1 日

団体名	鹿屋市立赤崩小学校													
代表者	職名	校長			氏名	大隅 太郎								
使用年月日	令和	8	年	5	月	11	日	(月)	～	5	月	12	日	(火)
理由 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 学校（部活・サークルを含む）の利用かつ、要保護・準要保護世帯の子供（小学生～高校生）及びその保護者													
	<input checked="" type="checkbox"/> 経済的に困難な子供を支援する団体や障害のある子供を支援する団体の利用かつ、子供（小学生～高校生）及び大人（その保護者並びに団体指導者） ※当該活動に対して自治体から公的支援を受けている場合を除く。 ※大人については、子供たちに帯同する場合または子供たちの活動の下見が対象。													
対象人数	施設利用者数	30			人									
	うち 免除申請者	4			人									

## 【決裁欄】

所長	次長	事業推進室長	事業推進係長	受付